

繰越残高調整で、 チェックリストが出力された場合の対処方法

以下の条件に該当する会社データは、繰越残高調整の対象外となります。

決算期が連続していない場合（A）

会計期間が連続していない場合（B）

以下の条件に該当するマスター（科目・部門・プロジェクト等）は、繰越残高調整の対象外となります。

当期（翌年度更新処理後）の会社データにおいて削除している場合（C）

前期（翌年度更新処理前）と当期（翌年度更新処理後）の会社データにおいて、コードが一致していない場合（D）

前期（翌年度更新処理前）と当期（翌年度更新処理後）の会社データにおいて、コードは一致しているがマスターの名称が一致していない場合（E）

回答・対処方法

原因Aの場合

前期または当期の会社データを選択し、[導入処理]-[会社情報登録]メニューにおいて、[決算期]を修正し、再度処理を実行します。

原因Bの場合

当期の会社データにおいて、伝票が1件も登録されていない場合

当期の会社データを選択し、[導入処理]-[会社情報登録]メニューにおいて、[会計期間]を修正し、再度処理を実行します。

当期の会社データにおいて、伝票が1件でも登録されている場合

「運用・Q&A マニュアル」- 第3部「運用に関する Q&A」- 「導入処理に関する Q&A」- 「会計期間の入力開始月が変更できない。」を参考に、登録済みの伝票を生かした形で[会計期間]を修正し、再度処理を実行します。

原因Cの場合

当期の会社データを選択し、当該マスターの登録メニュー（[導入処理]の各メニュー）において、一時的に削除したマスターを登録し直し、再度処理を実行します。

原因Dの場合

当期の会社データを選択し、当該マスターの登録メニュー（[導入処理]の各メニュー）において、一時的に変更したマスターが一致するようにコードに修正し、再度処理を実行します。

原因Eの場合

マスターの名称は一致していなくても繰り越してよいという場合は、以下の操作を行います。

再度[機能]-[繰越残高調整]メニューを起動し、[繰越残高調整 条件設定]の「科目名が不一致でも調整する」にチェックを付けて処理を実行します。

前ページの処理を行っても繰り越すことのできない科目がある場合は、下のいずれかの方法を行って下さい。

マスターの変更箇所が少ない場合

繰越残高調整実行後に出力できるチェックリストを参考に、当期の会社データにおいて、残高を修正して下さい。（[導入処理]-[科目残高登録]メニューおよび、[導入処理]-[プロジェクト関連残高登録]-[プロジェクト別開始残高登録]メニュー）

「運用・Q&A マニュアル」- 第1部-第7章-「汎用仕訳伝票受入を実行する」参照

マスターの変更箇所が多い場合

現在使用している当期の会社データをAとします。

[機能]-[会社選択]メニューで前期の会社データを選択します。

[随時処理]-[翌年度更新処理]メニューを実行します。再度当期の会社データが作成されます。これをBとします。

当期の会社データ(A)に追加・変更した総勘定科目・補助科目・部門・取引先・プロジェクト・任意項目・区分・仕訳伝票を当期の会社データ(B)へ再度登録しなおします。

[機能]-[会社選択]メニューで当期の会社データ(A)を選択します。

当期の会社データ(A)から補助科目・部門・取引先・プロジェクト・任意項目・仕訳伝票を転送します。

「運用・Q&A マニュアル」- 第3部「運用に関する Q&A」-「導入に関する Q&A」-「汎用データとしてマスターデータを取り出すには？」参照

「運用・Q&A マニュアル」- 第3部「運用に関する Q&A」-「仕訳処理に関する Q&A」-「汎用データとして伝票明細データを取り出すには？」参照

[機能]-[会社選択]メニューで当期の会社データ(B)を選択します。

汎用マスターを受け入れます。当期に追加・変更した総勘定科目・区分については、導入処理メニューで再度登録しなおします。

「運用・Q&A マニュアル」- 第1部-第7章-「汎用仕訳伝票受入を実行する」参照